

議会報

せせらぎとやすらぎ みんなでいきいき暮らすまち



たどつ



● 桃陵公園 桜のライトアップ

目次

- 議案要旨 (Bill Point) 2～5 P
- 町長報告 (Headman's Report) 5～10 P
- 委員会報告 (Committee's Report) 11 P
- 一般質問 (General Question) 12～16 P

平成28年度一般会計当初予算
前年度より7億円の増額
93億7,000万円に

平成28年第1回多度津町議会3月

定例会が3月4日に召集され、3月17日までの会期で開催されました。

まず、丸尾幸雄町長が平成28年度施政方針を述べた後、平成28年度一般会計当初予算など24議案、議員提出議案第1号・第2号、請願第1号、意見書案第1号が提案されました。

議案第1号、第24号は可決・同意、議員提出議案第1号・第2号は可決、請願第1号は採択、意見書案第1号は可決されました。

3月定例会の議案要旨、町長報告、委員会報告、一般質問とそれに対する答弁の概要は次のとおりです。



◆ 議案要旨 ◆

【議案第1号】

多度津町行政不服審査会条例（案）の制定について

行政処分に対する不服申立て等について規定する行政不服審査法が、公正性・利便性向上の観点から制定以来約50年ぶりに一新され、なされた裁決について第三者機関である行政不服審査会に諮問することが義務付けられました。そこで第三者機関の名称を多度津町行政不服審査会とし、その組織及び運営に関する必要事項を本条例で定めるものです。

また、その審査会委員は非常勤の特別職となるため、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正も、併せて附則で行うものです。

【議案第2号】

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（案）の制定について

全部改正された行政不服審査法において、異議申立ての廃止、不服申立期間の延長、審理員制度及び第三者機関への諮問手続の導入等がされ

たこと、併せて、行政不服審査法施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により関係法律が整備されたことに伴い、関係6条例について所要の改正を行うものです。

- ① 多度津町行政手続条例の一部改正
- ② 多度津町情報公開条例の一部改正
- ③ 多度津町個人情報保護条例の一部改正

- ④ 多度津町営農業構造改善事業費の賦課徴収に関する条例の一部改正
- ⑤ 町営土地改良事業費の賦課徴収に関する条例の一部改正
- ⑥ 町営漁港改良事業費の賦課徴収に関する条例の一部改正

【議案第3号】

多度津町文化財保護条例（案）の制定について

この条例は、多度津町に存在する文化財の特徴に則した規定を、文化財保護法及び香川県文化財保護条例に準じて整備するものです。また、時代の要請により、文化財の防災に対する取り組みや未指定文化財への配慮も必要となつてきており、併せて整備することを目的としています。

【議案第4号】

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について

学校教育法等の一部を改正する法律により、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新たな学校の種類として規定されたことに伴い、関係条例の改正を行うものです。

【議案第5号】

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律により、地方公共団体は、給与条例に等級別基準表を規定することとなったため、職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則で定めている等級別基準表を条例で規定するための改正を行うものです。また、行政不服審査法の改正に伴い、条例中で引用する条項等を併せて改めるものです。

【議案第6号】

多度津町税条例の一部を改正する条例（案）の制定について

地方税法施行規則等の一部改正により個人番号利用手続の一部見直しが行われ、一定の地方税関係書類について納税義務者等の個人番号の記載を要しないとするため、本条例についても所要の改正を行うものです。

【議案第7号】

多度津町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例（案）の制定について

行政不服審査法、行政不服審査法施行令の一部改正により、多度津町固定資産評価審査委員会の審査の手続や手数料等について、本条例についても所要の改正を行うものです。

【議案第8号】

多度津町火災予防条例の一部を改正する条例（案）の制定について

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が平成27年11月13日に一部改正されたことに伴い、国の基準に合わせるために多度津町火災予防条例の一部を改正して整備を行うものです。

【議案第9号】

多度津町立教育施設使用条例の一部を改正する条例（案）の制定について

町立小・中学校の屋内運動場及び運動場等については、社会教育の普及等を目的として施設を開放していますが、この度、多度津町立多度津中学校の改築事業の一環として運動場には照明設備が、また屋内運動場の棟内には冷暖房設備付きの教室が設置されました。伴いまして、それらの使用料金についても規定を設ける必要が生じた為、所要の改正を行うものです。

【議案第10号】

平成27年度多度津町一般会計補正予算（第5号）について

歳入歳出それぞれ90,329千円を増額し、9,425,000千円とするものです。
歳出は、総務費73,203千円、民生費108,491千円の増額のほか、議会費147千円、衛生費12,383千円、労働費2,316千円、農林水産業費8,412千円、商工費1,816千円、土木費3,961千円、消防費7,035千円、

教育費53,979千円、災害復旧費1,316千円の減額です。

歳入は、国庫支出金135,412千円、財産収入41,500千円、繰越金200,655千円、諸収入14,268千円の増額のほか、分担金及び負担金986千円、使用料及び手数料1,311千円、県支出金8,110千円、繰入金284,213千円、町債6,886千円の減額です。

【議案第11号】

平成27年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第3号）について

歳入歳出それぞれ236,434千円を減額し、3,309,900千円とするものです。

歳出は、基金積立金100千円の増額のほか、保険給付費19,500千円、共同事業拠出金197,808千円、保健事業費7,297千円、予備費9,000千円等の減額です。

歳入は、財産収入100千円、繰入金17,538千円の増額のほか、国庫支出金8,794千円、療養給付費等交付金31,020千円、県支出金2,514千円、共同事業交

付金211,261千円等の減額です。

【議案第12号】

平成27年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第3号）について

歳入歳出それぞれ1,045千円を減額し、25,500千円とするものです。

歳出は、総務費625千円、医業費420千円の減額です。

歳入は、繰入金1,045千円の減額です。

【議案第13号】

平成27年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第3号）について

歳入歳出それぞれ51,115千円を減額し、2,130,771千円とするものです。

歳出は、総務費865千円、保険給付費50,000千円、地域支援事業費250千円の減額です。

歳入は、繰入金10,715千円の増額のほか、国庫支出金13,78千円、支払基金交付金39,412千円、県支出金8,640千円の減額です。

【議案第14号】

平成27年度多度津町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ1,532千円を減額し、328,068千円とするものです。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金1,532千円の減額です。

歳入は、繰越金5,715千円の増額のほか、後期高齢者医療保険料5,700千円、繰入金1,532千円、諸収入15千円の減額です。

【議案第15号】

平成28年度多度津町一般会計予算について

歳入歳出予算の総額は9,370,000千円です。

前年度の予算総額8,670,000千円に比し、700,000千円の増額、率では8.1%の増です。

歳入は、町税2,791,020千円、地方交付税1,650,000千円、分担金及び負担金103,649千円、使用料及び手数料161,278千円、国庫支出金943,187千円、県支出金652,576千円、繰入金344,008千円、

諸収入151,627千円、町債1,995,600千円、地方消費税交付金380,000千円等です。

歳出は、人件費1,465,229千円、扶助費1,649,517千円、公債費938,653千円、

物件費1,326,615千円、補助費等956,366千円、繰出金780,122千円、普通建設事業費2,082,052千円等です。

【議案第16号】

平成28年度多度津町特別会計国民健康保険予算について

歳入歳出予算の総額は3,170,000千円です。

前年度の予算総額3,323,500千円に比し、153,500千円の減額、率で4.6%の減です。

歳入は、国民健康保険税516,945千円、国庫支出金575,62千円、前期高齢者交付金937,000千円、県支出金122,977千円、共同事業交付金700,982千円、繰入金236,364千円等です。

歳出は、総務費43,186千円、保険給付費1,891,511千円、後期高齢者支援金等305,030千円、介護納付金117,000千円、共同事業拠出金736,146千円、保健事業費37,882千円等です。

【議案第17号】

平成28年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所予算について

歳入歳出予算の総額は26,900千円です。

前年度の予算総額25,900千円に比し、1,000千円の増額、率で3.9%の増です。

歳入は、診療収入11,820千円、繰入金14,962千円等です。歳出は、総務費19,861千円、医薬費6,938千円等です。

【議案第18号】

平成28年度多度津町特別会計公共下水道予算について

歳入歳出予算の総額は999,109千円です。

前年度の予算総額964,274千円に比し、34,835千円の増額、率で3.6%の増です。

歳入は、使用料及び手数料264,802千円、国庫支出金40,495千円、繰入金202,453千円、

町債489,000千円等です。

歳出は、総務費188,566千円、下水道費141,902千円、公債費668,641千円等です。

【議案第19号】

平成28年度多度津町特別会計介護保険事業予算について

歳入歳出予算の総額は2,183,756千円です。

前年度の予算総額2,176,142千円に比し、7,614千円の増額、率で0.3%の増です。

歳入は、介護保険料470,200千円、国庫支出金484,520千円、支払基金交付金582,142千円、県支出金316,769千円、繰入金326,200千円等です。

歳出は、総務費58,176千円、保険給付費2,059,545千円、保健福祉事業費8,934千円、地域支援事業費55,771千円等です。

【議案第20号】

平成28年度多度津町特別会計後期高齢者医療予算について

歳入歳出予算の総額は327,900千円です。

前年度の予算総額329,600千円に比し、1,700千円の減額、率で0.5%の減です。

歳入は、後期高齢者医療保険料250,200千円、繰入金76,628千円等です。

歳出は、総務費3,369千円、後期高齢者医療広域連合納付金323,501千円等です。

【議案第21号】

平成28年度多度津町水道事業会計予算について

収益的収入は、水道事業収益として774,274千円です。これは、対前年度比0.03%、284千円の増額です。その内訳としては、営業収益696,239千円、営業外収益78,035千円です。

収益的支出は、水道事業費用として757,597千円です。これは、対前年度比1.5%、11,288千円の増額です。その内訳としては、営業費用694,256千円、営業外費用56,765千円、特別損失4,576千円、予備費2,000千円です。

以上の予算計上により、当年度純利益は消費税抜きで2,019千円となる予定です。

資本的収入は、256,619千円です。これは、対前年度比60.2%、96,432千円の増額です。その内訳としては、企業債250,000千円、工事負担金5,865千円、固定資産売却代金754千円です。

資本的支出は、498,103千円です。これは、対前年度比24.7%、98,788千円の増額です。その内訳としては、建設改良費293,184千円、企業債償還金204,919千円です。

【議案第22号】

香川県広域水道事業体設立準備協議会規約の一部変更について

香川県広域水道事業体設立準備協議会に坂出市及び善通寺市が加入することに伴い、同協議会規約の一部を変更することについて、地方自治法第252条の2の2第3項の規定により、関係地方公共団体の議会の議決を求めるものです。

【議案第23号】

多度津町副町長の選任について

地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものです。

▽氏名 秋山 俊次

(昭和31年2月12日生)

▽住所 多度津町大字奥白方685番地

【議案第24号】

多度津町教育長の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

▽氏名 田尾 勝

(昭和25年9月23日生)

▽住所 多度津町大字南鴨76番地4

【議員提出議案第1号】

特別委員会の設置について

【議員提出議案第2号】

多度津町行財政改革特別委員会委員の定数変更について

【請願第1号】

多度津町全幼稚園について町の対策を求める請願書

【意見書案第1号】

多度津町全幼稚園について町の対策を求める意見書(案)の提出について

◆町長報告◆

■住民課関係

●平成27年度第2回町営住宅入居者募集及び決定

1月6日から1月15日の間、第2回町営住宅入居者の募集を行い、入居者が決定しました。

【募集住宅・戸数/応募者数】

▽堀江新開住宅

特公賃 1戸/なし

3DK 2戸/2名

▽堀江条六住宅 1戸/なし

■福祉保健課関係

●社会福祉関係

①多度津町民生委員推薦会の開催

平成27年11月13日付けで、次の2名を民生委員・児童委員推薦会委員に委嘱しました。

小川 保 黒川 憲一

また同日、本庁舎2階第一会議室にて、多度津町民生委員推薦会を開催しました。

②民生委員・児童委員の委嘱

次の3名が民生委員・児童委員として厚生労働大臣から委嘱されました。

白井 秀和 《山階本村地区》

(平成27年11月13日付け)

山下 美信 《見立地区》

(平成27年11月13日付け)

古池 勇人 《常石団地地区》

(平成27年12月1日付け)

③全国社会福祉協議会会長表彰

11月20日、東京都で行われた「平成27年度全国社会福祉大会」において、主任児童委員の森口良子氏が、20年以上にわたり児童福祉の向上に尽力されたことが評価され、民生委員・児童委員功労として、全国社会福祉協議会会長表彰を受賞されました。

●介護保険関係

①生活支援サービス体制整備に向けた講演会の開催

12月12日、福祉センター4階ホールにおいて、自治会、民生委員、地区社協、介護予防サポーター等、地域づくりに興味のある方を対象に講演会を開催しました。

公益財団法人さわやか福祉財団に

よる「みんなで創る新しい支え合い・助け合い社会」の講演後、グループになって近隣助け合い体験ゲームをしました。参加者は68名でした。

②在宅医療と介護の連携による講演会の開催

1月23日、福祉センター4階ホールにおいて、「医療と介護が必要になっても最後まで自分らしく」というテーマで講演会を開催しました。

多度津地区医師会会長・加藤哲士医師より「最後まで自分らしく」、グループホームみどりより「一人ひとりが納得のいく旅立ち」、尊厳死協会より「尊厳死について」の講演を行いました。参加者は141名でした。

●保健衛生関係

①各種がん検診の受診状況

がんの早期発見と早期治療により、がんの重症化を予防し、死亡者数を減少させ、中長期的な医療費の削減に繋げるため、平成27年度より、各種がん検診自己負担額を従来の半額とし節目年齢の方は無料として、がん検診の受診率向上を図りました。結果、全年齢層の受診率は子宮が

ん検診を除いて、前年度より0.7%から3.7%増加し、うち若年層の受診率は1.5%から4%増加しています。

本町においても若年層のがんの発症が増加している中、今後も若年層の受診者数を増加させるよう、啓発活動や受診しやすい環境を整備していきたいと考えています。

②5歳児健康診査の実施

平成26年度より開始した5歳児健康診査は、保育所幼稚園等で11回実施し、対象児181名の内179名の幼児が健診を受け、医師や臨床心理士、保健師が子供の発達や特性に応じた子育て・保育の仕方について、保護者や保育士等にアドバイスをを行いました。

健康診査開始前の5月20日に、幼稚園教諭、保育士を対象として臨床心理士の川田行雄先生による事前研修会を開催し、さらに、9月5日及び11月7日には、保護者を対象に、四国学院大学の野崎晃広教授による子育て支援講演会を開催しました。参加した保護者には、これまでの子育てを見直すよい機会となりました。

また2月10日、医師、臨床心理士、幼稚園教諭、保育士、保健師等、5

歳児健診従事者による関係者会を開催し、平成27年度の実施報告と反省や課題について意見交換を行い、関係機関の連携を図ると共に今後の5歳児健康診査のあり方について協議しました。

③多度津町第2次健康増進計画及び第2次食育推進計画策定

平成27年度、多度津町第2次健康増進計画及び第2次食育推進計画策定委員会を3回開催し、計画を策定しました。

本計画は、「のばせ健康寿命！つかめ健康（けんこう）生活！」を基本理念とし、町民一人ひとりが生涯にわたり健康で豊かな生活を送れるよう、自らが幼少期より自分にあった健康づくりに取り組み、多度津町全体が一体となった健康づくりを推進するものです。

計画の期間は平成37年度までの10年間とし、平成32年度に中間評価を行い、その結果により計画の一部の見直しを行います。

今後、計画の概要版については平成27年度末に全戸に配布し、広く周

知し、町民の方とともに、健康づくり推進団体の協力のもと、健康増進と食育の推進に取り組んでいきます。

④厚生労働大臣表彰

10月7日～9日、神奈川県で行われた「平成27年度健やか親子21全国大会」において、豊原地区母子愛育班班長・中北麻子氏が、長年の愛育班活動を評価され、厚生労働大臣表彰を受賞されました。

■環境課関係

●第2次多度津町生活排水処理整備

計画の策定

平成26年1月に三省（国土交通省、農林水産省、環境省）合同の下水道事業の大幅な見直し基準「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」が示されたため、これに基づき多度津町生活排水処理整備計画を見直し、第2次多度津町生活排水処理整備計画を策定しました。

この計画は、人口減少時代を踏まえ、多度津町内の汚水処理施設の整備及び増大する施設ストックの長期的かつ効率的な運営管理について、適切な役割分担の下、計画的に実施

していくことを目的とし、生活排水処理整備施設として、流域関連公下水道の整備と合併処理浄化槽の推進を図っていくこととしています。

■消防本部関係

●年末警戒

12月26日から30日の5日間、消防団が年末における災害事故の発生を防ぐ目的で、分団区域内を動哨警戒し、町民の生命・身体・財産を守るため特別警戒を実施しました。

●平成28年消防出初式

1月10日、多度津小学校において、消防職員33名、消防団員104名、少年消防クラブ員21名、婦人防火クラブ員33名の計191名が参加し、「平成28年消防出初式」を多数のご来賓の方々や住民の見守る中、救助訓練、ポンプ操法及び一斉放水を展示し、盛大に挙行了しました。

●文化財防火デーに伴う訓練の実施

「第62回文化財防火デー」の行事の一環として、1月26日、多度津町奥白方の林求馬邸にて建物火災が発生した想定で、奥白方防災会、多度津町文化財保存会と合同の火災防ぎ

よ訓練を実施し、警防技術の向上及び消防精神の錬成と消防力の充実を図るとともに、町民の防火・防災意識の高揚を図りました。

■教育委員会教育課関係

●総務・学校教育関係

①教育委員長の選任

山本恵美子教育委員長の任期満了に伴い、平成27年12月開催の臨時教育委員会において、同氏が再任されました。なお任期は、平成27年12月25日から1年です。

②工事請負変更契約

次のとおり工事請負変更契約を締結したので報告します。

▽工事名

平成27年度多度津町立多度津中学校外構整備工事

学校外構整備工事

▽場所

▽契約金額

¥508,140,000・

(内消費税額等

¥36,640,000)

▽変更契約金額

¥4,968,000・

(内消費税額等

¥352,000)

▽変更契約年月日

平成28年2月5日

▽工事請負人

香川県高松市天神前9-5

株式会社合田工務店

代表取締役 森田 紘一

▽変更理由

自転車置場の計画の見直しによる変更及び勤労青少年ホームの塀を施工するにあたり、各設備配管が支障となり仮設復旧が必要となったことによる増

●社会教育関係

①初日の出を見る会

1月1日午前7時から多度津山仮設サッカー場において、多度津町子ども会育成連絡協議会（富田哲弥会長）主催による元日恒例の「初日の出を見る会」が、子どもや保護者・関係者等、約200名の方々が参加して行われました。

今年の元旦は穏やかな天候に恵まれ、初日の出を拝むことができ、新年の幕開けを明るい歓声とともに祝うことができました。

また、餅つきも行われ、温かいぜんざいが参加者に振る舞われました。

②成人式

1月10日、サクラトたどつ(多度津町民会館)において、新成人157名の参加のもと「平成27年度成人式」を挙行しました。

本年度の成人式も、新成人が企画・運営に携わり、昨年9月からプロジェクトチームによる会合を重ねてきました。また受付等では、スポーツ推進委員やボーイスカウト・ガールスカウト、多度津町淡交会青年部の皆さんにもご協力をいただきました。

当日は、式典に先立ち、新成人の思い出のビデオや恩師からのビデオメッセージが上映され、式典では新成人の司会のもと、成年証書が授与され、誓いのことばや町民憲章を朗読、そして来賓からの祝辞をいただいた後、お礼のことば、記念植樹目録贈呈、謝辞をもって厳肅な内に滞りなく終了し、引き続き記念撮影を行いました。

華やかな衣装に身を包んだ新成人の祝福にたくさんの保護者や地域の方々が駆け付け、終始各所で旧交を温める姿が見受けられました。

■上下水道課関係

●工事請負変更契約の締結

地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項の規定に基づき、次のとおり工事請負変更契約を締結したので報告します。

▽件名

平成27年度多度津町離島送水管(高見板持地区)布設替工事

▽工事場所

▽契約の方法

▽契約金額

¥151,200,000

(内消費税相当額

¥11,200,000)

▽変更契約金額

¥4,298,400

(内消費税相当額

¥318,400)

▽変更契約年月日

平成28年1月5日

▽受注者

香川県高松市番町2丁目163

株式会社フソウ 四国支社

支社長 原川 崇

▽変更理由

配管法線を変更した事による掘削土量400㎡の増、小島既設管の補強袋詰栗石38個の追加、一般警戒船15回の配置

に伴う増額変更

■(公財)多度津町文化体育振興事業団関係

●世界の貝展

多度津町立資料館では、10月10日～11月8日を前期、11月10日～12月10日を後期として、「世界の貝展」珍しい貝から身近な貝まで」を開催しました。

会期中の入館者は延べ1,115名でした。

●第38回豊原地区文化祭及び第31回四箇地区文化祭

11月15日に豊原小学校体育館において、「第38回豊原地区文化祭」を開催し、850名の参加がありました。

また同日、四箇小学校体育館及び四箇地区公民館において、「第31回四箇地区文化祭」を開催し、700名の参加がありました。

●宝くじおしゃべり音楽館

11月21日、サクラトたどつにおいて、「宝くじおしゃべり音楽館」思い出のスクリーンミュージック」を開催しました。出演者は、司

会者に清水ミチコ、歌手で女優の島田歌穂、ピアニスト小原孝、演奏のおしゃべり音楽館ポップスオーケストラ、指揮者藤野浩一で、734名の入場者がありました。

●ドス・オリエンタレス&レイ・タンボール「カンドンベデウルグアイ多度津公演」

11月29日、サクラトたどつにおいて、「カンドンベデウルグアイ多度津公演」を開催し、263名の入場者がありました。

●香美別邸2015 Vol.8

12月6日、サクラトたどつにおいて、広瀬香美ピアノ弾き語りライブ「香美別邸2015 vol.8」を開催し、358名の入場者がありました。

●ファミリー健康ウォーク2015

12月6日に「ファミリー健康ウォーク」を開催しました。

滝宮天満宮境内土表前を9時20分に集合・出発し、横山農村運動広場、府中湖休憩所を経てJR国分寺駅まで約11kmのウォーキングを実施しました。参加者は30名でした。

●ほっとコンサート Vol.9

林家菊丸独演会

1月24日、サクラートたどつにおいて、「林家菊丸独演会」を開催し、76名の入場者がありました。

■一部事務組合関係

●中讃広域行政事務組合定例会

11月27日、中讃広域行政事務組合において、11月定例会が開催され、事業報告の後、議案が審議され可決承認されました。

①事業報告について

ア「職員採用試験

大学卒を対象とした一般行政事務職と経験者を対象とした技術職をあわせ94名の申込みがあり、9月6日の一次試験の結果37名が合格し、11月8日に二次試験を実施しました。1月17日に予定している三次試験の後、合格者を決定したいと考えています。

イ「先進地視察研修

管理者会では、10月14日・15日に、「農林水産業の6次産業化」と「地域包括ケアにおけるクラウド活用」についての先進地視察研修を実施しました。

ウ「組合のホームページ更新業務

公募型プロポーザル方式により業者選定を行い、9月29日に株式会社大一大広告と委託契約を締結し、平成28年4月からリニューアルする予定です。

エ「介護保険及び障害者総合支援

認定審査業務

要介護認定の平準化を目的に、介護認定審査会委員現任研修会を10月9日にクリントピア丸亀で開催し、一般財団法人福祉サービス評価機構の講師により、50名の委員が研修をしました。

介護保険認定審査業務については、10月末までに認定審査会を146回開催し、5,760人の認定審査を行いました。申請区分の内訳としては、新規申請が32.0%、更新申請が62.4%、区分変更申請が5.6%で、この間の一次判定変更率は4.8%です。

障害者総合支援認定審査業務については、認定審査会を14回開催し、245人の認定審査を行いました。区分判定者210人における一次判定変更率は4.3%です。なお、非定型ケースについては34

人の審査を行っています。標準利用期間については1人の審査を行っています。

オ「広域行政推進事業

定住自立圏内の滞在型・回遊型観光の振興と観光活性化を図るため、県外から大学生15人を招き、8月24日から6日間にわたり、圏域内の観光資源等を巡るプロジェクト事業を実施し、若い世代の視点から様々な意見をいただいたとのことであります。

市町において、これらの意見が、今後の観光施策に活かされていくものと考えています。

カ「情報センター

社会保障・税番号制度については、住民基本台帳をはじめ10月5日の法施行日までに、必要なすべてのシステム改修を終えることができました。現在、マイナンバーの通知カードが住民に届けられています。今後、住民基本台帳カードに替わり、電子申請などで使用される個人番号カードについては、1月以降に市町で交付することとなります。

なお、その際に窓口で使用するタ

ッチパネルについても、情報センターで共同調達し、経費削減を図りました。

また、10月30日に一般財団法人全国地域情報化推進協会の総務省地域情報化アドバイザー派遣事業を活用して「マイナンバー制度へ向けて」の講演会を開催し、構成市町の担当職員111名の参加があり、マイナンバー取得の際の本人確認の方法や、取得後の保管等について、個人番号取扱事務の理解を深めました。

主「租税債権管理機構

平成27年10月末現在の各市町からの滞納移管額は2億9,590万6,585円、滞納者数にして9,101人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は4億3,760万9,654円です。

また、預貯金、不動産、給与等の財産差押えについては、件数にして1,150件実施しています。

ク「最終処分場

平成27年10月末までのごみ搬入量は、4,648トンで、前年度に比べ85トン、率にして1.9%の増です。

拡張協議会については、まんのう町ごみ最終処分場周辺環境保全協議会に依頼していただきました先進地視察が、

10月8日から10日にかけて行われました。拡張協議会の役員を中心とし、まんのう町からは町長をはじめ組合議員、関係課長のご参加をいただき、

新施設を計画中の石川県金沢市と、建設中の愛知県春日井市の最終処分場を見学しました。見学した施設は、新施設の運営計画が40年から50年と長期的な予定で計画されていることから参加者の関心も強く、施設の安全対策について熱心に質問されるなど、エコランド林ヶ谷の拡張計画に理解を深めていただく有意義な視察研修となりました。

拡張計画基本構想の策定については、10月23日に中間報告としてまとめ、11月11日に開催の拡張協議会役員会においてご検討いただきました。地元自治会・水利組合で構成する拡張協議会の全体会での確認もいただいていますので、最終報告は1月下旬を予定しています。

ケ 仲善クリーンセンター

平成27年10月末までのごみ搬入量は、7,493トンで、前年度に比

べ377トン、率にして5.3%の増です。

施設の整備状況について、プラント機器保守点検結果に基づき、機器制御のシーケンサ・灰固化装置・バグフィルタ等の整備工事を2月29日までの工期で実施しています。

コ クリントピア丸亀

平成27年10月末までのごみ搬入量は、2万4,575トンで、前年度に比べ869トン、率にして3.7%の増です。

長期運営維持管理事業のうち、施設の整備状況については、工場棟内の空調整備点検整備を9月6日から9月末にかけて実施し、A系ボイラー1点検整備を11月12日から12月27日にかけて実施し、工場棟内道路の一部舗装を9月9日から19日にかけて実施しました。

また、エコ丸工房では、関係市町の小・中学生を対象に夏休みリサイクル工作やポスターを募集し、2,345点の応募があり、そのうち優秀な作品55点に、賞状及びガラス工房での手作り記念品を贈り表彰し、約1か月間、施設内において展示しました。

また、11月1日には、第33回リサイクルフェアを開催し、当施設のマスケットキャラクターである「エコ丸」くんの着ぐるみのお披露目もあり、約3,400人の来場者を迎え、盛況のうちに終えることができました。

サ 瀬戸グリーンセンター

平成27年10月末までのし尿搬入量については、3万1,685キロリットルで、前年度に比べ2,635キロリットル、率にして9.1%の増です。

コンポスト肥料の販売は、平成27年10月末までに3万7,846袋販売し、前年度に比べ7,235袋、率にして23.6%の増です。

なお、本年度より1袋当たりの重量を20キログラムから15キログラムに変更しており、販売重量では、前年度に比べ4万4,530キログラム、率にして7.3%の減です。

施設の整備状況について、11月30日までの工期で、し尿処理施設やコンポスト施設整備工事を実施しています。

② 議案等について

【議案第1号】

平成27年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ209万9千円を追加し、予算の総額を13億4,937万3千円とするものです。

【議案第2号】

平成27年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）

債務負担行為の補正として、発注から納入まで相当の期間を要する灰運搬車の購入費について、後年度にわたる負担の期間及び限度額を設定するものです。

【議案第3号】

平成27年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ834万4千円を追加し、予算の総額を10億876万円とするものです。

【議案第4号】

平成27年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ2,341万1千円を追加し、予算の総額を5億1,787万9千円とするものです。

◆ 委員会報告 ◆

■ 総務教育常任委員会（3月10日）

問 多度津町文化財保護条例（案）

の第12条中、教育委員会が町指定文化財の保存に影響を及ぼす行為をするものに対し、助言及び指導ができるとの記載がありますが、助言及び指導の範囲に制限はありませんか。

答 教育委員会の助言及び指導は、逸脱した行為に限定して行うこととしています。

問 個人所有の古墳を保存するため、町が買収して町の所有とする考えはありませんか。

答 町が所有しなければならぬ場合には検討する必要があると思いますが、全ての古墳を買収し所有する考えはありません。

問 多度津町文化財保護条例（案）

の第23条中、埋蔵文化財包蔵地の資料整備及び周知を図るため、必要な処置の実施に努めなければならないとの記載がありますが、具体的にどのような処置を考えていますか。

答 埋蔵文化財包蔵地の詳細な地図を作成し、開発行為に伴うものがあれば指導等を行うことを考えています。

問 多度津町立教育施設使用条例の備考に、教育関係団体・公共的団体・社会福祉関係団体が使用する

場合、使用料は無料とするとの記載がありますが、具体的にどのような団体が対象になっていますか。

答 教育関係団体・公共的団体としては、スポーツ少年団・体育協会・PTA等です。また、社会福祉関係団体としては、福祉保健課長もしくは住民課長の了解を得た団体等です。

問 通学路のカラー舗装について、今後の予定を教えてください。

答 四変テックから跨線橋付近までのカラー舗装を行い、その後、四箇地区、白方地区を行う予定です。

問 私立保育所児童保育委託料につ

いては、670万円の増額補正をしています。その理由をお伺いします。また、一人あたりの金額も教えてください。

答 保育士の給与改正に伴う増額補正です。また、一人あたりの金額は保育所によって保育士の人数及び経験年数が違うため、保育園ごとに異なっています。

問 平成28年に行われる新嘗祭^{にいなめさひげんこく}穀田^{でん}の今後のスケジュールを教えてください。

答 5月29日に田植式、9月上旬に抜穂式、10月中旬に県知事訪問、10月下旬に天皇陛下へ献納する予定です。

問 消防車購入事業債6,480万円を計上していますが、どれぐらいの規模の消防車を購入する予定ですか。

答 水槽付きの10トン未満の消防車を購入する予定です。

問 犬及び猫の不妊・去勢手術費

助成金21万円を計上していますが、年間どれぐらいの助成申請件数がありますか。また、助成費用は1回につきいくらですか。

答 平成27年度途中で73件です。また、助成費用は1回につき3,000円です。

問 新規就農者サポート事業補助金

242万3,000円を計上していますが、今年度は何件の申請がありましたか。また、補助の対象について教えてください。

答 今年度の申請は2件で、補助対象は機械の購入です。

問 幼稚園の修繕料240万円を計

上されていますが、どこを修繕するものですか。

答 主に多度津幼稚園の屋根の防水工事を行うものです。

問 学校給食共同調理場の一般職給

として2人分を計上されていますが、平成28年度は正規職員が2名になるのですか。

答 調理員1名及び事務員1名の分であり、平成28年度は正規職員が2名となる予定です。

問 平瀬下水道放流費1,569万

4,000円を計上されていますが、その詳細を教えてください。

答 平瀬浄水場で浄水して残った水の一部を、下水道に放流している分の下水道料金です。



門 瀧雄 議員

配慮の行き届いた対策を！

●災害について

問 近年の異常気象により河川が氾濫し、各自治体においても対応に苦心されています。また、南海地震がいつ発生してもおかしくないと聞かれています。本町では十分な対応・対策ができていますのか伺います。

答 地域防災計画の見直しや業務継続計画を策定するとともに、津波・土砂災害ハザードマップを対象世帯に配布しています。平成28年度には、各種災害に対応する総合防災マップの作成を計画しています。また、民間協定事業者等との災害時協定は約60団体と協定を締結しています。

3月には防災行政無線の供用を開始し、従来の広報車巡回や緊急速報メール、メディアからの情報提供に加え、迅速な情報伝達ができるものと考えています。今後は島しょ部の防潮堤および堀江雨水第3幹線の整備を行う予定です。より安心できる

まちづくりの実現に向け、災害に備えた計画的な整備、迅速かつ的確な防災情報の伝達等に取り組みます。

●地方創生について

問 高齢化と少子化が進む中、50年後には日本の人口は7,000万人

になるとも言われています。国では1億人程度の人口確保を考えており、地方創生における人口減少問題への取組みに対して補助金を交付していますが、本町ではどのような取り組みを行っているのか伺います。

答 今年度策定した「まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」「たどつ

の輝き創生 総合戦略」と総合計画との整合を図り、町の資源を活用し、定住・交流人口を増加させ、地域経済力を高める取り組みを推進します。

国の交付金による事業として、プレミアム商品券発行やインターネットを利用した町内特産品販売を行っています。また、シルバー人材センターに併設した特産品等販売所の整備、乳幼児のための防災備蓄品購入、幼稚園・児童館子育て支援備品購入、子育て支援に係る情報のメール配信システム構築などを行っています。併せて「交通・買い物弱者対策」「観光振興」などについても、交付金を活用した事業に取り組んでいます。



渡邊美喜子 議員

子どもの健全な発達を願って

●1市2町の合同給食センターの建設について

問 ①地産地消の必要性に対する認識

②配送エリア拡大に伴う異物混入や衛生面の恐れ ③雇用の問題や地域活性化への影響 ④調理後2時間以内での喫食時間の順守 ⑤合同での建設のメリット・デメリット ⑥「建替えは町単独で」という意見への見解をお伺いします。

答 ①可能な限り食材は県内産を購入し、うち8品目は町内産のものを優先的に使用しています。今後も地産地消を推進する方向です。②エリ

ア拡大で給食の運搬時間が長くなる可能性はありますが、それによる異物混入や衛生面への影響はないと考えています。③現在就労している職員の問題及び学校給食用物資納入選定業者の選択等については今後の協議・検討事項です。④給食センターがどのような運営形態であっても、

国の喫食時間の条件を満たすことは当然であると認識しています。⑤大量調理による作業効率のアップや機械の質の向上等、不測の事態が発生する確率を下げるができる一方、配食数の増加で、同一食材を調達する柔軟性が欠けることが懸念されます。⑥建設費用や維持管理費、建設場所の制約等を考慮しての建設案ですが、現場の意見や地産地消、食育とのバランスも検討していきます。

●ふるさと納税について

問 ①寄付金の選べる使い道5項目の用途 ②総合計額 ③今後の方針や課題について伺います。

答 ①平成27年度の件数は(2月末現在) 1,002件、合計金額は33,559,000円です。寄付金は、寄付者が選択した使い道に関連する事業財源として、平成28年度当初予算並びに補正予算に充当予定です。過去の使用例では、中学校の備品購入等に充てられています。③

返礼品の充実や改良、メディアでのPR、リピーター確保に向けた対策で寄付額増加を図ります。また、寄付件数が増加した際の事務処理体制を整えるため、ふるさと納税管理システムの導入や人員確保等について、早期対策が必須と考えています。



小川 保 議員

安心安全な給食の提供を！

●幼稚園における子育て支援について

問 地方における人口減少が重要な問題となっている中、子育て支援の充実には非常に大切な施策です。昨今、保護者の方から幼稚園での「預かり保育」時間拡充の要望がありますが、本町の幼稚園における「預かり保育」の状況や従事者、併せて近隣市町の実施状況等について伺います。

答 通常14時から17時までとし、保育料は8,500円です。利用者は多度津幼稚園7名、豊原幼稚園14名、四箇幼稚園3名、白方幼稚園2名で、多度津・豊原幼稚園は各1名の支援員がいます。四箇・白方幼稚園には希望園児数が少ないため職員が行っています。また、幼稚園を閉めるのは日直の先生が行っています。

まんのう町では18時までとし、14時から勤務される人を雇用したり、講師が遅番出勤で対応するなど、園により異なるようです。琴平町では、

14時30分から18時まで勤務される人を雇用し、戸締りはその預かりの先生が行い、閉園時に役場に連絡することです。丸亀市では預かり保育はしていないそうです。善通寺市では、園において18時30分まで実施しているとのことでした。

●学校給食センター改築について

問 旧式設備を保全しながら対応している現在の給食センターを、今後何年余り運営し、学校給食を円滑に行う予定なのか伺います。

答 いままで給食センターが使用できるのか試算はしていませんが、大釜等の老朽化が進み、新規購入や補修により継続しているのが現状です。昨年には、給食センターの動力の大掛かりな工事を行い、新たな設備等が設置できるようにしたところです。

善通寺市・琴平町・多度津町の1市二町で実施する場合の整備検討委員会を平成25年度に立ち上げ、現在に至っています。先月「善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備検討調査業務報告書」の速報版が提出されたところです。これを基に、早急な検討と決断を図らなければならぬと認識しています。各市町の政策との関連から担当課とも連携を図りながら進めていきます。



村岡 清邦 議員

熟考を重ねた協議・検討を！

●学校給食センターについて

問 ①1市2町での統合の可能性も含め、学校給食センターの公設民営等の検討が進められています。以前、町長はいくつかの課題があると答弁され、異物混入を抑える体制づくり、学校までの配送時間については解決策を説明されましたが、その他の課題に関する協議状況をお伺いします。

②平成20年に学校給食法が改正されましたが、その目標は何ですか。

③同法第9条第1項に基づく学校給食衛生基準について、先日示された検討資料の速報版への反映状況をお伺いします。

④消防庁舎と中学校体育館の落成により、災害時の拠点・避難所が出来ましたが、炊き出し支援の拠点として給食センターが町内に必要ではないですか。

⑤町内での給食センター建設も視野に入れ、本町の地理的条件等を勘案した有利な条件の起債活用はできませんか。

答

①残りの課題については、建設場所は3自治体の中央である善通寺市を想定し、PFIのBTO方式が有利な建設運営方法だと示されました。また、献立の作成や食材の調達等は設置者が責任を持って実施すべきものであり、本町では引き続き地産地消を推進する方針です。

②「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること」「我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること」「食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと」など、7つの目標が規定されています。

③速報版においても学校給食衛生管理基準に基づいて作成されています。

④炊き出しが必要な大災害となれば、電気、ガス、水道等は供給されていないと考えられます。備蓄品での対応になると考えています。給食センターが被害を受けず、ライフラインの復旧ができれば、状況によっては活用も考えられると思います。

⑤現在の給食センターは津波浸水想定区域内にあります。区域外への移転を想定すれば、「緊急防災・減災事業債」と「防災対策事業債」が活用できます。区域外への移転をしない場合、「学校教育施設等整備事業債」が活用できます。



古川 幸義 議員

社会情勢の変化に対応を！

●都市計画マスタープラン

及び用途地域について

問 ①平成13年度を初年度とした都市計画マスタープラン（以下プラン）は、5年ごとの見直しと10年ごとに大幅な見直しを行うと定められていますが、過去の見直し実績をお伺いします。②社会情勢が大きく変化した際には適宜見直すかとありますが、実際には行えなかった理由をお伺いします。③用途地域での建築や開発許可について、制限により弊害が及んだケースはありませんか。④広域連携と利便性を図るための道路ネットワークについて、現状分析および今後の計画をお伺いします。⑤白地地域の開発計画、用途地域の区割り等が進んでいる中、将来に向けての考えをお伺いします。⑥用途地域の区割りにおいて、規制変更の必要性、開発の不具合が発生した場合、どのような措置・対処を行うのですか。

答

①②平成13年に、北鴨浄水場及び下水処理水の3次処理を行うための水環境処理施設の建設に向け、準工業地域に一部用途変更をする審議が承認されました。平成14年には、用途地域における容積率、建ぺい率が新たな選択肢での数値に見直されました。以後も社会情勢の変化や法改正等により、用途地域・臨港地区・都市計画道路等の名称変更、「東港・西港・蛭子港・内港」を追加設定し港湾施設として適正に管理するための変更、大規模集客施設の適正な立地を制限するための特別用途地域の設定、都市計画道路の統廃合、決定区域の見直し等を行っています。③目的に応じた建築物以外は建築されていないため、住環境の保護の観点から弊害はなく目的は達成されていますが、用途設定以前の建築物については今後の課題です。④平成24年の都市計画道路の見直しの中、広域連携軸のネットワーク化推進のため、県道・町道の早期完成に努めます。⑤国が進めるコンパクトな街づくりに基づき、特定用途制限、立地適正化計画等を検討し持続可能な街づくりに取り組みます。⑥都市の秩序ある発展など、都市計画の基本的な考え方は変更せずに対処します。

危機・防災意識の高揚を！

●自主防災組織の活動状況について

問 本町の自主防災組織における

①設立組織数、参加世帯数、組織率②防災訓練の実施状況③活動マニュアルの整備状況、年間活動予算についてお伺いします。また、活動方法や運営・予算措置などの課題がありますが、④町が補助金を交付してはいかがですか。併せて、⑤町民への危機管理意識や防災意識の高揚・周知方法⑥職員の災害対応能力の向上への取組みについてもお伺いします。



庄野 克宏 議員

答 ①2月末現在で17団体、参加世帯数は約1,700世帯、全世帯の18%を占めています。②全組織において、避難訓練や炊き出し訓練等、年1回は実施されているようです。③いくつかの団体ではマニュアルが作成されています。各団体により工夫・工面されていますが、具体的な活動予算は把握していません。④防災資機材の貸与制度、コミュニティ

助成制度を案内しています。来年度からは、防災士の資格取得に要する経費の補助金制度を創設します。⑤毎年数団体ずつ増加していることは、住民の意識が少しずつ変化してきている結果だと思っています。職員も様々な訓練を行い、災害に対する意識改革に取り組んでいきます。

問 ●高齢運転者の安全対策について 本町の「高齢者運転免許証自主返納支援事業」について、①具体的な支援内容②ハイテク車等への購入費補助③免許証返納者数④返納者への今後の取り組み⑤高齢者の交通安全の確保策についてお伺いします。

答 ①自主返納した65歳以上の方を対象に、たどつ共通商品券1万円分を交付します。②県の補助制度の概要は、一定の安全装置を備える新車購入に際し、定額3万円を補助するものですが、町が上乗せすることは難しいと思います。③④昨年70件の返納があり、66件が65歳以上でした。今後も広報や町ホームページにて周知に努めます。⑤交通指導や交通安全教室、青パト巡回指導や街頭キャンペーン等、各団体や警察、地域の方の協力を得ながら取り組んでいます。なお、高齢者団体による交通公園の利用はありませんでした。



金井 浩三 議員

現状に即した事業運用を！

●再生水利用計画について

問 平成16年から事業を開始し、毎年約3,400万円の維持管理費と3,900万円の償還を続けていますが、稲作面積や水道水利用量の減少という現状に合わせ、事業の見直しを図るべきではありませんか。

答 維持管理費を含め事業運営には一定の経費がかかる一方、農業用水や修景用水、公共用水域の水質および環境保全としての河川維持用水など、継続的な再生水利用の要望もあります。事業開始以降、運用方法に関しては創意工夫を重ね、農業用水の需要が多い時期は河川維持用水の送水を停止し、需要が少ない時期は河川維持用水に運転を切り替えるなど、現状に即して動力費・薬品費等の維持管理コストを抑えて運転しています。平成20年度の渇水時には、農業用水約16万8千トンを送水し、渇水への安心安全にも寄与していま

す。今後も関係機関と効率的な運用を随時検討し、更なる経費節減に取り組む、事業を継続していきます。

●水道水の配管について

問 国は健康被害の恐れがあるとして、鉛製の給水管（鉛管）の新規設置を原則禁止しています。しかし、多度津町を含む県内の7つの自治体では、一般家庭での鉛管の使用実態を「把握できていない」と報道がありました。この報道に関する説明と今後の対応について伺います。

答 報道内容の「把握していない」とは「町内の水道本管から水道メーター間の鉛管使用が無いことは確認済だが、宅地内は把握できていない」という趣旨で、取材時の回答内容と報道内容に相違がありました。本町の上水道事業は、私営水道設備から譲渡され供給開始し、移行後は鉛管の使用を認めず、使用されていた配水管は既に布設替が終了し、本管から水道メーターまたは第一止水栓までの給水管も入替済みです。また、メーター交換時に鉛管使用が判明したケースも無く、町で把握している給水管での鉛管使用は無いと総合的に判断しています。町民皆様に正しく理解して頂くため、ホームページや広報等での周知を検討しています。



岡岡 美子 議員

認知症にやさしい地域づくり

●認知症予防について

問 ①町内の認知症患者数②認知症への取組み③認知症サポーターの人数と活動内容、また今後どの程度増やす予定か伺います。

答 ①介護保険要介護・要支援認定者は約1,300人、うち7割の方に認知症状があり、国の見解も踏まえると約1,000人と推計しています。②国の「認知症施策推進総合戦略」に沿って、認知症サポーター養成講座の開催、認知症ケアパスの作成・配布、窓口相談、認知症予防教室等に加え、「SOSネットワーク」や認知症初期集中支援チームの設置を進めています。③平成27年9月末現在で935人です。総合計画の中で、平成30年3月までに1,000人を目標にしています。認知症高齢者等に対する正しい知識と理解を持ち、やさしい地域づくりのため様々な場面で活躍して頂いています。

●食育について

問 本町におけるこれまでの学校現場と行政それぞれの取組みと、その効果について伺います。

答 各学校では実態に即して、教員だけでなく、栄養教諭や栄養士、食生活改善委員、生産者、地域の方々も授業や給食指導に参加し、計画的に学習を深めています。学校給食に関しては保護者・学校関係者で構成する献立委員会の意見やアレルギー対応の研修成果を反映させ、充実した献立となるよう努めており、ホームページにも掲載しています。今後も家庭や関係機関と連携を図り、まちぐるみの食育に努めます。

行政としては、健康フェスタにおいて健康的なメニューの紹介や試食、親子食育教室等に取り組んでいます。また、「第2次食育推進計画」の策定にあたり、昨年6月にアンケートを実施した結果、食育に関心がある人は6割を超え、自分の食生活が問題だと感じている人が若年層ほど多い状況でした。朝食の欠食や野菜の摂取不足、食生活の乱れ、思春期の女性のダイエット志向などの課題に対し、保健事業を通して食育の情報提供や相談・指導を実施し、積極的に食育活動を推進します。



尾崎 忠義 議員

町民の声が届く町政を！

●住民の足をまもり、生活、福祉、教育を支えるコミュニティバスの運行について

問 ①県内におけるコミュニティバス等の運転未実施団体②健康センターの巡回バスを活用した試験運行の実施③福祉タクシー券を活用した間合い利用や混乗化・乗合化④巡回バスの拠点設置による活用方法⑤少子化対策および遠距離・安全確保面での活用方法⑥国の支援措置に伴う活用方法について伺います。

答 ①本町のほか、東かがわ市、宇多津町、琴平町です。②安全や利便性に配慮して停留所を設置してあります。試行運行は利用者への不便が生じるためできません。③貴重なご意見として拝聴します。④導入が決定すれば検討します。⑤スクールバスの運行は、現状では考えていません。⑥具体的な協議をするとなれば、支援措置の内容を研究して活用します。

●香川県広域水道事業（県内一水道）について

問 香川県内の水道事業の広域化に向け、各市町では協議・検討が進められています。本町においては町民が意見を述べる機会はなく、意思決定や協議に参画することが困難な状況です。そのため、町民への説明会を開くべきではないですか。また、

水道利用者、水道業者、水利権者、有識者、水道事業者、水道課職員の方代表での協議会を立ち上げ、住民の意見を反映すべきではないですか。

答 設立準備協議会については、平成26年12月の全員協議会における「町長に判断を委ねる」との決定を受け、町長の判断により参画の旨を回答し、全員協議会で報告しました。また、町議会定例会にて準備協議会設置への議決の後、町民皆様には広報でお知らせしています。なお、意見や協議結果等は全員協議会等でも町民皆様には報告しており、町民皆様にも広報等で周知を図ります。

担当課長会や準備協議会規約に基づく幹事会、さらには各市町から推薦された専門職員による協議等を行っています。なお、今後の自己水源の取扱いについては、地元水利組合との協議が必要だと考えています。



村井 保夫 議員

鳥獣被害対策の強化を！

●鳥獣被害対策実施隊について

問 町内でのイノシシによる農地荒廃範囲が拡大してきており、人的被害の拡大も心配されます。国、県では鳥獣被害対策実施隊の設置を市町へ要請していますが、それに対する本町の見解をお伺いします。

答 本町の被害防止対策として「くくりわな」や「はこわな」による捕獲や侵入防止柵の設置補助等を進めており、有害鳥獣捕獲許可に基づく捕獲頭数も増加傾向ですが、イノシシ増加を抑止するには至っていません。鳥獣被害対策実施隊の県内の設置状況は、昨年12月末現在で6市4町、近隣では坂出市・まんのう町・琴平町に設置されており、主に狩猟免許取得者で構成され、市町職員が加わっている場合もあります。しかし、実態は既存の捕獲体制をそのまま実施隊に移行している場合が多く、実施隊設置が必ずしも捕獲体制強化

に結びつくものではないようです。

実施隊設置は狩猟税の減免や公務災害の適用、技能講習の免除等、狩猟免許取得者にはメリットがある制度ですが、捕獲体制が強化されるよりも事務処理の煩雑さが加わるデメリットの方が大きいと考えられ、本町ではまだ検討段階です。本町の捕獲体制は、出没情報があると丸亀地区猟友会や町職員が現地に赴き、状況を調査してわなを仕掛け、後日確認を行うという手順です。しかし、イノシシ増加が見込まれる中、現状の捕獲体制には限界があり、狩猟やわなの免許を取得し、捕獲に取り組んで頂ける人材の確保が必要です。農業者や地域の皆様に「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を啓発し、働きかけることが人材確保に結びつくのではないかと考えます。実施隊設置はその意識を醸成する良い契機と考えられ、近隣市町や県内市町の取組みや実態を調査研究し、本町の業務体制も考慮しながら設置への検討を進めます。

平成28年度には白方地区と佐柳地区で県の捕獲隊による捕獲も要望しており、引き続き捕獲体制の強化や侵入防止柵設置の拡大、出没情報の提供等により被害防止に努めます。